

特記仕様書

1 業務内容

(1) 給食事業の現状分析及び運営改善の検討

甲は、給食事業の現状把握及び改善検討のため、乙に対し必要なヒアリングを実施する。

(2) その他

上記のほか、運営改善に当たり、乙は法令に関する助言や知見の共有、検討に要する資材や人員等の提供等、甲の協力依頼に応じる。

2 留意事項

乙は、甲が実施する給食事業の運営改善、仕様書作成、収支状況の分析その他の改善に関する検討において、甲の求めに応じ、可能な範囲で必要な資料の提供及び説明等に協力するものとする。なお、本協力は給食業務の履行に支障の無い範囲で行うものとし、通常業務の範囲を著しく超える対応が必要となる場合は、甲と乙で別途協議のうえ対応を決定する。